③ 台風，暴風，集中豪雨，水害等対応

午前６時 時点

◎**三重県四日市市（学校所在地）**に

１，警報（暴風警報、暴風雪警報、大雪警報）が発表されている場合
２，特別警報（暴風、暴風雪、大雪）が発表されている場合
３，レベル４大雨危険警報が発表されている場合
４，レベル５大雨特別警報が発表されている場合

↓

自宅で待機

◎**居住地域**に

１，警報（暴風警報，暴風雪警報、大雪警報）が発表されている場合
２，特別警報（暴風，波浪、暴風雪、大雪）が発表されている場合
３，レベル４危険警報（氾濫、大雨、土砂災害、高潮）が発表されている場合
４，レベル５特別警報（氾濫、大雨、土砂災害、高潮）が発表されている場合
５，１～４の警報等が発表されていなくても、登校に危険が生じる場合

↓

自宅で待機

午前１１時まで　（土曜日は午前９時まで）

◎三重県四日市市の警報（暴風警報、暴風雪警報，大雪警報）、特別警報（暴風、風風雪、大雪）、レベル４大雨危険警報、レベル５大雨特別警報が解除された場合は、解除２時間後から授業を行う。
・安全を確保して登校する。
・当日の全授業の用意をしてくる。

＊居住地域の警報等が解除されていない場合や交通上登校に危険が伴う場合、居住地域が解除されていても、局所的な荒天になっている、またはその予測ができる場合、生徒は自宅待機を継続する。

◎午前１１時（土曜日は午前９時）の時点で三重県四日市市の警報（暴風警報、暴風雪警報、大雪警報）、特別警報（暴風、風風雪、大雪）、レベル４大雨危険警報、レベル５大雨特別警報が解除されていない場合は臨時休校とする。

□防災情報等を考慮して学校長は、事前に休校等の対応を行う事がある。

□登校後に、各種警報の発表など憂慮すべき状況になったときは、校長判断により以下の対応を行う場合がある。
・授業を打ち切り下校
・校内にて待機
・全校避難
・保護者への引き渡し　　など

□学校から緊急メール、ホームページ等で情報発信に努めるが、通信手段不通などにより緊急メールが届かなくても、基本的には上記の対応を行う。